

事 務 連 絡
令和 元年 5月28日

都道府県トラック協会
専 務 理 事 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
常務理事 松崎 宏則

中継物流拠点「コネクトエリア浜松」について
(お知らせ)

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の業務運営に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、NEXCO中日本では、新東名高速道路の浜松SA（下り線）の隣接地を整備し、昨年9月に中継物流拠点「コネクトエリア浜松」を設置しました。

「コネクトエリア浜松」は、中継輸送に必要なトラクタの交換あるいはドライバーの交替を確実に実施できるスペースを持つ有意義な施設でありますので、これまでも全ト協では機関紙「広報とらっく」において同施設や同施設の活用事例に係る記事掲載、ホームページへのリンク貼付等を通じて積極的に周知に協力しておりますが、貴協会におかれましても傘下会員事業者に対する周知にご協力いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

敬 具



モノをつなぐ 想いをつなぐ



中継輸送による物流業界の働き方改革を支援

～高速道路会社初となる中継物流拠点「コネクティア浜松」～

コネクティア浜松は、
トラックドライバーの長時間労働の改善のため、
長距離輸送を複数のドライバーで分担する中継輸送を支援する中継物流拠点です。
関東・関西方面からのトラックドライバーが当施設でトレーラー交換またはドライバー交替を行うことで、
貨物がそれぞれ目的地へ輸送されるとともに、
ドライバーは長距離運行することなく日帰りでの運行が可能となります。

NEXCO中日本の目指すもの

長時間労働の
軽減



輸送の
効率化



人手不足
解消



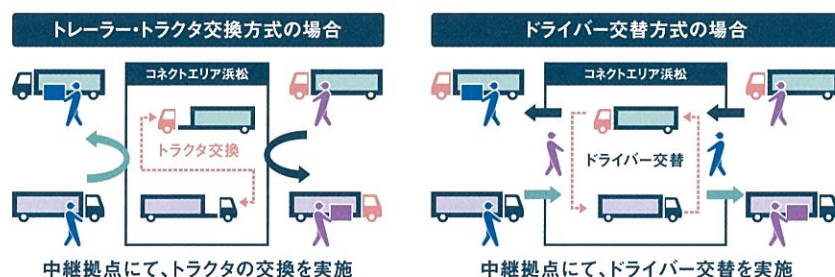
位置図



中継物流拠点のニース

- 拘束時間の削減および日帰り運行の実現可能な立地**
⇒浜松SAは、東京（東京IC）、大阪（吹田IC）から約3時間の距離にあり、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（厚生労働省）で定める連続運転時間4時間を考慮すると中継輸送に最適な立地
- 高速道路至近かつ上下線からの車両がアクセス可能およびトラクタ交換も可能な施設**
⇒浜松SAスマートIC直近で、トラクタ交換可能なスペースを確保

中継物流拠点における運用イメージ

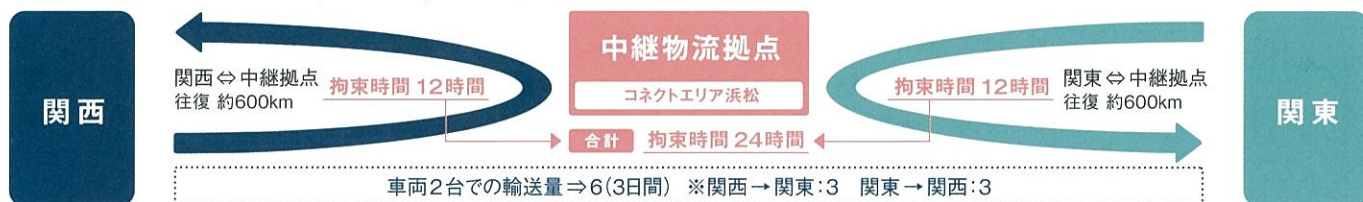


車両の稼働イメージと拘束時間

① 関西⇄関東間の往復運行の場合（従来の運行）※1往復:3日間の行程の場合（一例）



② コネクトエリア浜松利用の場合（新しい運行）※定型・日帰り運行の場合



期待される効果

- 拘束時間の軽減および日帰り運行の実現による労働環境改善**
⇒従来の運行では、一例として一運行3日間の行程となり車中泊や休憩、荷待ち待機を含む拘束時間は57時間に及ぶが、中継輸送により日帰り運行が可能となり、拘束時間は12時間（3日間で36時間）と大幅に労働時間が削減される
- 車両の稼働率の向上**
⇒関西・関東それぞれから車両1台ずつで運行する場合、従来3日間の輸送量が4輸送であったものが、日帰り運行実現で6輸送となり、理論上、車両の稼働率向上が期待される

利用方法・料金

- 利用契約・登録** 事前に利用契約を締結し、登録車両台数分の利用登録カードを発行
- 事前予約** 専用の予約管理システムから利用日・利用時間帯を予約（利用時間は1回あたり1.5時間）
- 利用** 予約日・利用時間帯に、利用登録カードにより利用（カードによるゲート開閉管理）
- 精算** 利用料金、月会費は月締め・翌月末払いとし、登録会社へ全車両分一括して請求

利用料金	1回あたり ※1.5時間利用	《1台あたり》 600円（税別）
月会費	登録台数6台まで	《1台あたり》 4,000円（税別）
	登録台数7台以上14台まで	《1台あたり》 2,000円（税別）
	登録台数15台以上	《1台あたり》 1,000円（税別）

※利用には、1回あたりの利用料金のほか月会費が必要です。

名称	コネクトエリア浜松（CA浜松）	事業開始	2018年9月12日	事業主体	NEXCO中日本・遠州トラック（株）
場所	新東名高速道路浜松SA（下り線）隣接地	整備内容	敷地面積約8,000㎡、駐車マス30台（予備2台）		

コネクトエリア浜松公式Webサイト <https://ca-hamamatsu.com/>

